

PDCAチェックシート

実施年度	令和5年度			担当課名	地域創生課
事務事業名	企業立地促進事業				
【Plan】計画	【Do】実施・実行	【Check】点検・評価	【Action】処置・改善		
■目的 市内における産業の振興と企業立地の促進に必要な措置を講じることにより、市内企業及び新規進出企業に対する経済等支援を行うことにより労働生産性の向上と働きたい場所を確保する。 ■成果指標(アウトカム・KPI) ※ 【目標値】 ○設備投資額（全産業）の増加 +5億円/年 【達成値(R5実績値)】 ○設備投資額 34億5,700万円 新規常用雇用者数 13人	■具体的取組 ○企業立地促進補助金の交付 ○大内・西山工業団地周辺対策及び進出企業への工場敷地の長期貸付 ■インプット(投入金額等) 事業費等 ○企業立地促進補助金 390,204千円 ○周辺環境整備事業委託料 922千円 ■アウトプット(数量等) 実施回数等 ○補助対象事業者 36社 うち補助金交付 20社 ○土地リース 4社（4区画）	■成果指標の具体的検証結果 （インプット・アウトプットに対するアウトカムの達成状況はどうか、また、達成できていない場合の原因は何なのか等の検証結果を具体的に記載） 企業誘致施策において、平成30年度から運用している補助金交付制度と税条例による優遇措置制度で運用しているが、制度的にわかりにくく複雑であることから整理する必要がある、令和3年度に制度改正を実施した。企業との面談では、現在の補助金制度にて、要件が満たせないで新たに進出や設備投資ができないとの意見もあり、新しい過疎法が制定され、本市の過疎地域における固定資産税の特別措置条例が見直されたこと、補助要件により設備投資が見合されていることなど、補助要件の緩和が必要とされていることを受けて、現在運用している企業立地促進に関する優遇制度の統廃合や改定が必要とされたことから、資本投下を促進するため現行制度の見直しを図り労働生産性向上を図った。 幅広い施設を対象として企業立地を促進するため対象施設を見直し、新しく商業施設を追加した。補助要件の投下固定資産額の下限値を税条例及び過疎条例との調整により500万円まで引き下げた。民有地購入による企業立地を促進するため、投下固定資産に土地取得に対する要件を追加し、雇用要件を必須の条件とはせず雇用が無くても設備投資による算定ができるよう要件緩和し、新規雇用者増加のために補助上限額に金額差を設け、制度改定案を東かがわ市産業振興・企業立地審議会へ諮問し、制度改定した。 制度改定により補助制度が使いやすくなり企業支援が進んだ一方、補助金交付件数・金額ともに急増となり、予算に上限もないことから、東かがわ市産業振興・企業立地審議会でも制度に関する意見を聞き、一部、制度改正を行った。引き続き、様々な課題に対応できるよう制度改正の検討などを検討し、より良い制度に近づける。	■検証結果を受けての具体的対応 現在の制度は新型コロナウイルス感染症下での制度改正であったことから要件を大幅に緩和している。企業支援と予算抑制の両面からより適正な制度改定を検討する。		

※KPI … 重要業績評価指標。Key Performance Indicatorの略。アウトカムの達成度を具体的に示す指標(数値)をいう。